

在沖米軍基地での新型コロナウイルス集団感染に対する意見書

県内米軍基地で、新型コロナウイルスに感染した米軍関係者は7月26日時点で236人となり、県民に深刻な衝撃と大きな不安を与えている。

7月4日以降の一週間で96人の感染者が急増し、その内少なくとも23人程度は基地外での行動歴があったことから県民への感染拡大が懸念されている。

米軍当局によれば集団感染の要因は感染防止のための軍の指示や行動制限が守られなかったことが指摘されている。

具体的には人事異動に伴う到着者が行動制限を守らず独立記念日やビーチパーティー等のイベント開催時にソーシャルディスタンスの指示に従わなかったことが要因とされている。

またそれに加えて普天間飛行場とキャンプハンセンでは両基地で部隊間の移動があったことも感染拡大の原因と考えられている。

県内で新型コロナウイルス感染者が発生して以来、県民は行政と住民及び事業者が結束して感染防止対策に取り組み、5月1日から7月7日までの68日間は発生件数がゼロで、その成果も表れていた矢先の出来事であり、その衝撃ははかりしれない。

米本国での感染者が400万人以上に達している中、本村もトリイ通信施設があり基地内外の軍人、軍属、家族が多数存在することから関係機関の実効性ある早急な対策が求められている。

よって読谷村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに下記事項について速やかに実施するよう強く要請する。

記

1. 全ての在沖米軍関係者及び基地内従業員にPCR検査を実施すること
2. トリイ通信施設における新型コロナ関連の情報を開示すること
3. 米軍関係者が入国する際、日本の検疫が可能となるよう日米地位協定を改定すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月28日

沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長